

◆◆住民活動支援センターからのお知らせ◆◆

①平成26年度住民活動支援センター登録更新について

団体の代表者、活動日、活動内容に変更はありませんか。

(平成12年4月より活動分野が、17から20に増えました)

団体の情報をより正確に収集するために『平成26年度 支援センター登録書』を少し変更しました。新しい登録書は3月中旬に配布しますので新書式に記入し、4月末までに支援センター事務局に提出してください。

提出書類:平成26年度支援センター登録書・団体の規約(会則)、活動報告及び活動予定表等

※総会開催の時期により、代表者の変更等遅れる場合は支援センターにご連絡下さい。

②平成26年度ロッカー利用申込み受付開始

ロッカーの利用を希望される団体は期限までにお申込み下さい。

申込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

・利用対象…支援センター登録団体

・貸し出し個数…22個

・利用期間…1年間

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

●申込み受付:3月1日(土)～23日(日)

●抽選日:3月30日(日)10:00～

(抽選日に必ず出席して下さい。欠席の場合は利用できません)

●抽選場所:住民活動支援センター

●問合せ・申込み:住民活動支援センター TEL0476-80-1733



※現在ロッカーを利用している団体は、**3月23日(日)**までにロッカーの整理及び清掃をお願いします。

③レターケースについて



各団体のレターケース

登録された団体には、会員連絡・他団体からの情報・支援センターからのお知らせ等を配布できるようにレターケースを設置しています。

数に限りがありますのでレターケースが必要でない団体は、支援センター事務局にお知らせください。また来所時には、中を確認していただくようお願いします。

※新規登録も受付中!

登録すると…

◎印刷機、ふれあい交流室、レターケース、ロッカー(抽選)等が利用できます。

◎イベントポスター、チラシの掲示やHP、毎月発行の「支援センターだより」などに情報を掲載できます。

◎各種相談に応じます。

・NPO 法人の立ち上げ・団体立ち上げ・運営相談・各種コーディネイト

※登録はいつでも受け付けできますので、ぜひご相談ください。

※交流サロン、コピー機、どなたでもご利用いただけます。